

令和4年3月17日

保護者の皆様

茅ヶ崎市長 佐藤 光
(公 印 省 略)

認可保育所等における登園自粛要請について（終了）

日頃より本市の保育行政に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、3月21日（月）をもって、まん延防止等重点措置期間が終了する見込みのため、本市においても2月1日（火）より実施してまいりました登園自粛の要請を終了します。

まん延防止等重点措置は解除されますが、引き続き感染症対策の徹底に御協力をお願いいたします。

1 保育所等の利用について

引き続き感染症対策を徹底する必要があるため、保育所等の適正利用に御協力をお願いします。

- (1) 送迎時のマスク着用、手洗い・手指消毒などを実践する。
- (2) 仕事が休みの日は御家庭でお子様と一緒に過ごす。
- (3) 保護者の出退勤時間に差がある場合は、出勤が遅い方と退勤が早い方が送迎する。
- (4) テレワークの場合は、送迎時間と勤務時間のみの預かりとする。
- (5) 育児休業中や求職活動中の預かり時間は必要最低限とする。
- (6) 毎朝の検温や風邪症状の確認等健康観察に御注意いただくとともに、家庭内感染のリスクも踏まえ、同居の御家族に発熱等の体調不良が認められる場合についても登園を控えていただきますようお願いいたします。

事務担当 こども育成部保育課 管理整備担当・認定担当・保育推進担当
電 話 0467(82)1111(代)